

令和4年9月第11回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和4年9月6日(火)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 泉 祐司 副参事 松葉 早苗

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 教育長 大西 千之  
総務課長 田岡 学 住民生活課長 大石 博史 まちづくり推進課長 田岡 明  
建設課長 前田 幸二 健康福祉課長 川村 勝彦 病院事務長 佐古田 敦子  
選挙管理委員長 前田 恭男

8. 議事日程

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 会期の決定、議長諸般報告

日程第3. 議案第62号～議案第71号及び認定第1号一括上程並びに行政報告並び  
に提案理由の説明

日程第4. 嶺北広域行政事務組合議会議員報告

開会 9:00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。

町長より、令和4年9月第11回本山町議会定例会を招集する旨、告示をされました。

議員各位をはじめ執行部の皆さんの全員の出席により、本定例会が開会できますことにまずもって感謝を申し上げます。

開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

大型で強い台風11号が日本海を通過中であります。その影響でかなりの激しい雨が昨夜来降っておりますが、住民の皆さん方も十分ご用心をいただきたいと存じます。この台風が過ぎ去れば、季節は一気に秋の気配となることでありましょう。この変わり目に、コロナも収束に向かってもらいたいと願うところであります。

さて、7月の改選後、初めての定例会で3名の期待の新人議員を迎え、新たな体制でこれからの4年間が始まったわけではありますが、心機一転、身の引き締まる思いであります。

以前にも申し述べたことがあります。議会の持つ使命は大きく分けて2つあると定義をされております。1つは具体的な政策の最終決定、2つ目は行財政運営の批判と監視であると言われております。言うなれば、議会は政策形成及び実施の過程において多面的に参画し、その要所要所で重要な意思決定を行い、議会が決定した政策に基づき行う執行機関の行財政の運営や、事務処理、事業の実施が適法、適正に、しかも、公平、効率的、かつ民主的に行われているかどうかを見極め、批判、監視しなければなりません。この批判と監視は、非難や批評や論評ではなく、住民全体の立場に立った正しい批判であり監視であるべきことは言うまでもありません。

住民から選ばれた代表者として、議会を構成している議員にとっては、議会における一言一句は住民の意見であり住民からの声であるべきであり、議員が行う質問、質疑、討論は、同時に住民の疑問であり意見であり、その表決は住民の立場に立ったものでなければなりません。

住民の皆様への行政に対する関心が高まる中で、さらに、議員はただ単に住民の声や気持ちを代弁するだけではなく、多くの方々と対話を重ね、課題を調査、研究し、福祉の向上と本町の発展のために積極的に努力することが求められているところであります。すなわち、私を含め議員各位が、その職責を積極的に議会において議論し行動することが、職責を認識し積極的に議会において議論し行動することが議会の使命を果たすことであり、住民の皆様の負託に応えることだと確信をいたすところであります。これらのことを肝に銘じ、議員と執行部全員が信念と情熱を持って、それぞれの立場、持ち場を自覚し、その役割を果たし、充実した本定例会となることを強く念願するものであります。

結びに、白熱した論戦の展開とスムーズな議事運営のご協力をお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。ありがとうございました。

ただいまの出席議員は10名で定足数に達しております。これより令和4年第11回本山町議会定例会を開会します。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付したプリント

のとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（岩本誠生君）日程第1、今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番 中山百合さん、8番 大石教政君を指名いたしますので、両君はご了承を願います。

~~~~~

#### 日程第2．会期の決定、議長の諸般報告

○議長（岩本誠生君）日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日より9月15日までの10日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、会期は本日より9月15日までの10日間と決定いたしました。

この際、議長の諸般報告をいたします。

諸般報告については、お手元に配付したとおりでございますので、ご一読をお願いいたします。

~~~~~

#### 日程第3．議案第62号～議案第71号及び認定第1号一括上程並びに行政報告並びに提案理由の説明

○議長（岩本誠生君）日程第3、議案第62号から議案第71号及び認定第1号を一括上程します。

事務局に議案名を朗読させます。

事務局長、泉祐司君。

○事務局長（泉祐司君）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生君）朗読を終わります。

町長より、行政報告並びに提案理由の説明を求めます。

町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）おはようございます。

本日、全議員にはお繰り合わせの上ご出席をいただき、ここに令和4年第11回本山町議会定例会が開会できますことを厚くお礼を申し上げます。

今朝、台風11号が四国に再接近してまいりました。町民の皆様に台風被害がないよう、いましばらく警戒をしなければなりません。また、収穫が近くなってきておりますけれども、稲作など農作物への被害も心配されます。被害がないようお願いするというふうに思います。

議会の開会に当たり行政報告を申し上げます。

今回の定例会は、本年7月の本山町議会議員選挙後、新たな議会体制となって初めての定例会となります。

地方自治体では、ともに住民の皆様に直接選挙で選ばれた議員の皆様と首長が、対等の機関として政策提案や政策形成を進めていく二元代表制を形成しております。議員の皆様と活発な議論を交わし、元気で活気のある、そして魅力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

さて、新型コロナウイルスの感染症は、オミクロン株B.A.5系統による感染が全国的に急拡大を見せ、さらに深刻な状況にあります。

高知県では、8月16日「高知県B.A.5対策強化宣言」を発出し、県の感染症対応の目安におけるステージを特別対策に引き上げ、県民の皆様に保健・医療体制の逼迫回避と感染拡大防止に向けたお願いを要請しております。

本町でも、連日、新規感染者が確認されております。嶺北中央病院の職員が、収束のめどがつかない中で土曜日、日曜日なく連日奮闘されていることもお伝えをしておきたいと思っております。

今後も、基本的な感染防止対策の徹底と併せワクチン接種や検査を活用し、社会経済活動との両立に取り組んでまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種への対応についてご報告いたします。

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種率は、12歳から64歳が約77.0%、65歳以上が約87.0%となっており、若い世代ほど接種を控える傾向にあります。また、5歳～11歳の2回目までの接種率は約35.9%でした。

7月より実施しております4回目接種は、60歳以上の方から開始をし、約39.1%、690人に実施し、引き続き接種を進めております。8月より18歳以上60歳未満の医療従事者等及び高齢者施設等の従事者、9月より基礎疾患を有する方や新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認めた方に対して、順次ワクチン接種を進めていきます。

今後の対応としましては、嶺北中央病院との連携の下、集団接種への取組の充実や、全国的に若者を中心に感染拡大が生じていることを広く知らせ、ワクチン接種の効果やメリット等を十分理解していただき、重症化リスクの軽減のためにも接種率の向上につなげるよう取り組みます。

また、オミクロン株に対応した新ワクチンの追加接種につきましては、引き続き情報を

収集し、実施決定の際には速やかに対応できるよう準備を進めてまいります。

町民の皆様が安心の日常が保たれるよう全力で取り組んでまいります。加えて、感染したときの自宅療養に備え、普段からの食料や生活必需品などの備蓄をお願いをしたいと思います。

産業振興対策につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援に取り組めます。

燃料費高騰・肥料価格高騰対策といたしまして、世界的な穀物需要の増加やウクライナ情勢、円安やエネルギー価格の上昇により、燃料価格や化学肥料等の原料の国際価格が大幅に上昇しています。価格高騰の影響を受けている農業者に対して、農作物の肥料代や畜産農家への飼料代を補助し農業経営の継続に努めてまいります。

また、農業用資材等の価格高騰の負担軽減を図ることを目的に、営農継続支援事業費補助金制度を新たに創設し、農業用機械修繕に対する支援や、新技術の導入、農作業省力化に対する事業等、地域の担い手を応援するための事業展開をしていきます。

市街地活性化対策につきまして、町なかのにぎわいづくり事業として、空き店舗などを活用したチャレンジショップ事業の実施を町商工会と連携をいたしまして展開していきます。初期投資負担を軽減させることでチャレンジする機運を高め、起業を促し、町内商店街等のにぎわいづくりと地域の活性化を目指していきます。

現在、対象となる建物の調査及び活用について所有者の皆様の承諾を得よう対応しており、一部につきましては快諾をいただいております。今後、耐震性の調査や改修内容について検討をしていきます。また、まちなか活性化推進事業として住民参画による委員会を立ち上げ、まちなか活性化計画を策定をしていきます。

嶺北中央病院の運営につきまして、令和3年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金などにより、9,052万4,000円の黒字決算となりました。しかし、この黒字決算は前年度と同様、一時的な補助金の増加によるところが大きく、今後も厳しい状況が予測されております。

令和元年4月から整形外科の常勤医師1名が勤務しており、整形外科の年間の入院延患者数も令和2年度の3,886人に対し、令和3年度は6,308人(162.3%)となり大きく増加しています。さらに、本年度からは新たに外科の常勤医師1名が赴任し診療体制の充実を図っています。

2階病棟、一般病棟は、急性期医療として入退院管理を一層強化していくとともに、循環型の地域包括ケアシステムの構築をさらに進めるため、回復期機能、地域包括ケア病床も維持していきます。

3階病棟、医療療養型病棟は、療養病棟入院基本料を堅持しつつ、病床利用率向上に取り組めます。

外来は、地域包括医療・ケアの理念の下、現行の診療科を維持し、住民の疾病予防、健

康増進からリハビリ、在宅医療、透析まで総合的なサービス提供体制の強化に引き続き取り組んでいきます。

今後も新型コロナウイルス感染症対策や関連機関との連携を強化しつつ、嶺北地域唯一の急性期病院として、地域住民の命と健康を守り続けるという使命を果たしていきます。

8月12日、知事と県内町村長との意見交換会では、人口減少に伴う経営状況の悪化が容易に予想される中、病院の自助努力のみでは経営の見通しは厳しく、過疎地医療確保支援についての要望をしてきました。知事からは、県の支援や国の地方交付税による財政支援を国に意見していくと答えていただきました。

今後の事業規模、機能の再編成も視野に入れつつ、経営計画の修正と実行に引き続き取り組みながら、経営基盤の安定に努めていきます。

以上、行政報告といたします。

続きまして、今回提案いたしました議案をご説明をいたします。

(別紙のとおり議案提案理由説明)

以上をもちまして議案に関しましての説明を終わります。何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（岩本誠生君）以上で行政報告並びに提案理由の説明を終わります。

~~~~~

#### 日程第4．嶺北広域行政事務組合議会議員報告

○議長（岩本誠生君）日程第4、嶺北広域行政事務組合議会議員報告を行います。

嶺北広域行政事務組合議会議員、6番、上地信男君の報告を求めます。

6番 上地信男君。

○6番（上地信男君）（別紙のとおり議員報告）

○議長（岩本誠生君）以上で報告を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

午前 9時26分 散会